

第5回札幌市生涯学習推進検討会議

日時：平成18年11月14日（火）午前10時00分～

場所：札幌市教育委員会 4階 教育委員会会議室

次 第

開 会

1 議事

(1) 新たな生涯学習推進構想の素案について

- | | |
|------------------------|-----------|
| ① 事務局資料説明 | P 1～P 4 |
| ② 質問・協議 | |
| ・「1 策定の趣旨」 | |
| ～「3 札幌市の生涯学習の現状」 | P 4～P 5 |
| ・「4 今後の生涯学習推進の基本的なあり方」 | P 5～P 11 |
| ・「5 基本施策1」 | P 11～P 20 |
| ・「6 基本施策2」 | P 20～P 22 |
| ・「7 基本施策3」 | P 22～P 24 |
| ・「8 構想の推進のために」 | P 24～P 27 |
| ・全体について | P 27～P 28 |
| ・名称等について | P 28～P 32 |

閉 会

○事務局 おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

先月の第4回の会議に続きまして、本日が5回目の会議ということになります。会議に先立ちまして、事務局の方からご連絡等をさせていただきたいと存じます。

今回配付しております資料についてご確認の方をお願いしたいと存じます。

資料は3点ございまして、新たな生涯学習推進構想の素案、資料1、ホチキスとじになっているものでございます。それから、資料2の方は、一枚ものでございまして、新たな生涯学習推進構想の施策の体系表という形になってございます。それから、資料3といたしまして、同じく一枚もので色刷りになっておりますけれども、基本施策の名称についてという、こちらの3点の資料ということになっております。

なお、資料1の素案の方でございまして、委員の皆様にも事前にお目通しをいただきました素案の表現等、さらに事務局の方で精査いたしまして、若干修正をさせていただいております箇所がございます。お開きいただきますと、事前にお目通しいただきました資料から表現等修正しました部分につきましては、見え消しの方でどこが直ったのかが分かるようになってございますので、大変恐縮でございますけれども、本日はこちら側の修正した方のバージョンの方で審議の方をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、よろしくお願いたします。

○座長 皆さん、おはようございます。やっこさとか、ついにとか、冬將軍もちらっと姿を見せまして、これから本格的な冬でございますけれども、皆さんお変わりございませんでしたか。

今日は、ただいま事務局からも幾つかのご説明ございました。今まで私どもが検討を重ねてきた、その案ですね。素案ができておりますので、それについて、るるご討議いただくということになることとございまして、まず、この素案につきまして、事務局からご説明をいただきます。

○事務局 おはようございます。それでは、資料1から3に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、資料1、冊子の方でございまして、新たな生涯学習推進構想素案でございますが、これは前回の会議でお示しいたしました構想の概要イメージ案に、その際皆様からいただきました意見を踏まえまして、文章形式に肉づけをしたものでございます。先ほど赤字の部分については、説明は申し上げましたけれども、網かけが施されているところがございまして、これについては、図やグラフ、あるいは用語の説明を要するところとなっております。図やグラフにつきましては、これまでの会議でご提示させていただいたものを添付することになります。今回、用語の解説とあわせまして、その辺の書き込みが間に合っておりません。申しわけございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今回、素案を全部読み上げますと、意見、審議の時間が短くなってしまいますので、前

回会議でご指摘いただきまして、特にイメージ案の方から変更させていただいた点につきましての説明のみにさせていただきたいと思っております。

なお、1カ所訂正でございますが、16ページの(3)の事業の例のところでございます。赤字になっているのですけれども、その書き込みの「・」のところなのですが、「時間の変化に伴い、顕在化した課題に対する学習」とありますが、これは「時代の変化に伴い」でございます。申しわけございませんが、訂正させていただきたいと思っております。

それでは、前回のご指摘の部分含めましての説明をさせていただきます。

まず、1ページ目でございますが、「策定に至る経緯」の平成7年の構想、現在の構想の一定の成果について、具体的には何を指すのかというご指摘をいただきました。これにつきましては、4ページでございます生涯学習推進構想の総括のところ、事業の達成の程度を記載することで対応させていただいております。

続きまして、10ページでございます。「(2)各主体の役割」のうち、大学等高等教育機関の役割でございますが、大学の役割につきまして、ご指摘の内容について加えさせていただいているところでございます。

同じく、10ページの札幌市の役割といたしまして、教育委員会だけではなくて、他の部局とともに生涯学習を推進することをはっきりさせるべきではないかのご指摘につきましては、26ページ、最後の章でございますが、(2)の行政内部における評価・検証で、全庁的な組織である生涯学習総合推進本部による推進を明記させていただいているところでございます。

次に、基本施策1の「市民が生涯にわたって学べる環境づくり」、(1)のところでございますが、20代、30代の方への言及がないのご指摘がございました。これにつきましては、内部でいろいろと検討いたしまして、14ページでございますが、壮年期として項目を立て、これについてのこの世代についての施策の展開を加えたところでございます。どうぞご意見をいただきたいというふうに思っております。

次、18ページ、基本施策の2でございます。「学んだ成果を活かせる」と仮のタイトルをつけさせていただいておりますけれども、この中で、ボランティア活動に実際に活躍できる場などの積極的な情報提供が必要とのご意見がございました。これにつきましては、主に、次の19ページになりますが、情報提供や相談体制の充実について謳っているところでございます。

次に、19ページの下の方でございますが、「地域における受け皿づくり」のところ、学校に例えばゲストティーチャーのように来てもらうだけではなく、学校から出ていく視点も必要というご指摘につきましては、地域における職場体験の受け入れなどについて挙げさせていただいております。

それから、連携のためのキーマンの重要性についてのご指摘につきましては、20ページからの「札幌のまちを支える人材の育成」のところと言及させていただいております。

また、各グループや団体のリーダーの交流や研修の必要性についてのご指摘がございま

した。コーディネーターだけではなく、こういう人たちの交流や研修の必要性についてのご指摘がございましたけれども、これにつきましては、戻りますが、18ページに、下の方でございますが、学習者同士の交流の場や機会の充実というところで挙げさせていただいているところでございます。

次に、基本施策3のところでございます。23ページのところでございますが、生涯学習関連施設をもっと利用しやすいようなさらなるサービスの向上に努めることを、23ページの「地域における施設の有機的なネットワークの形成」のところを謳わせていただいております。

また、同じ基本施策3のところでございますが、美術館などに子どもたちが見学に行く具体的な方策などについての言及についてのご意見がございましたけれども、これにつきましては、前の基本施策1の義務教育期間の子どもたちのところ、13ページになりますけれども、こちらで施設を活用した事業展開が出ているところがございますけれども、この23ページの生涯学習関連施設の連携強化のところで記載につきましては、学校教育部門ですとか、施設との調整が必要なこともございまして、まだ検討しているところでございます。

また、連携方法、連携の仕組みでございます。生涯学習に関する連携方法、連携の仕組みについて、今回、独立した項目立てはしておりませんが、特に基本施策3全体を通して、これを示すことができたのではないかとというふうに事務局では考えているところでございます。

以上が、前回の資料からの変更点ということになります。

これらの変更を加味いたしまして、施策の体系をまとめたものが資料の2ということになります。前回、会議で基本施策のネーミングにつきましてはご議論いただいたところでございますが、資料2では、基本施策の名称はこれまで使用しております仮称を入れさせていただいております。そして、基本施策の名称について前回の会議のご意見等をまとめたものが、次の資料3というものでございます。上から順に、現在の仮称、前回会議のご意見、下の緑の囲みの箇所が名称を空白にしたものというふうになっております。前回の会議で、基本施策の上位にもっと大きな、いわばキャッチコピーみたいなものがあればいいのではという意見もございましたので、このようなつくりとさせていただいております。本日の素案の内容とあわせて自由なご意見・ご提案をいただければと思います。

それと、会議の直接の資料としては以上の資料1から3でございますけれども、前回、素案の前段のところの説明の中で、20ページになるのですが、20ページのところの「(3)活力ある札幌のまちの創造」というふうなタイトルのところの、「札幌の特性を活かした魅力あるまちづくり」のところの事業例として、「札幌スタイル」というものを挙げたのですが、これを見てなかなか抽象的でよく分からないというようなご意見もいただいたところでございます。札幌スタイルというのは、名前だけ載っかっていても抽象的なものなのですが、実は、札幌市の一つの事業施策の名称でございまして、その簡単な説明をさせて

いただく資料をご用意させていただきましたので、参考にしていただければと存じます。

もう一つなのですが、ホチキスどめでA4横の資料でございます。先週、委員が政令市の校長会の会議に出席されまして、その際に、いろいろと参考になると思われる資料を、会議で配られた資料をこの会議にお持ちしていただいたものでございます。今日の会議の中でもいろいろと活用していただけるものと思いますので、参考にしていただければというふうに思っております。どうもありがとうございます。

私からは以上でございます。

○座長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から、いろいろなご説明ございました。今のご説明等に関しまして、ご質問等ございませんか。確認の事項、あるいはご質問等。

よろしゅうございますかね。よろしいですね。

そうしますと、今日は、もうかなり膨大な作業ということになりますが、まとめますと、一つは、素案の可否といいましょうか、適否といいましょうか、その検討、これがまず一つ。この資料の3にございますけれども、それから、これは第2次に当たる推進構想検討委員会というようなものでございますけれども、その名称をどうするかということですね。それからもう一つは、これはもうキャッチコピーでございますけれども、基本施策の三つを何とかしてうまく出したいと、こういうことでございます。

それで、順を追って検討してまいりますけれども、まず、この素案でございます。これは膨大なことでございますので、いちいち読む時間がございません。もう各委員の方々既にお目通しのことという前提で進ませていただくこととなりますけれども、何か要領のいい進め方について、何かアイデアございます。何かございませんかね。もし、議長にお任せということであれば、これは開きますと、8章からなっておりますので、時間から押して、1章に約10分、最大10分かけて討論していくと。そして、かつかつと思えますけれども、時間が余れば、全体のまたオーバービューをとということでよろしゅうございますかね。

それでは、そういうことで進めさせていただきます。

そうしますと、まず最初は、第1章の…章とは書いておりませんが、第1は、「策定の趣旨」ということでございまして、これが1ページ、2ページ、これは短いですね。こここのところでどなたかご意見ございませんか。1ページです、早い話が。これはできるだけ1分ぐらいでお願いしたいと思いますかね。

この現構想の「現」をわざわざ削ったのは、単に分かりやすくするためですね。今、我々がつくろうとしているものとの混乱を避けるため。

よろしゅうございますか、ここは。この策定の趣旨はよろしゅうございますね。（「はい」の声あり）

ありがとうございました。

それでは、2番目は、「生涯学習の必要性と社会的背景」でございます。これが2ペー

ジ、3ページにわたっております。このあたりでのご意見等。

何かございませんか。

できるだけ今までの私どもの意見が反映されているかどうかという視点でお目通しいただくということで、よろしく申し上げます。

ご質問等ございませんかね。

それでは、もしあれば、後でまた振り返ってということにさせていただきますして、次が、第3番目は「札幌市の生涯学習の現状」、これは4ページから8ページにわたっております。このあたりで特にご確認等ございますかね。特に5ページあたりは、随分赤字が入ってきておりますけれども。

いかがでしょう。よろしゅうございますか。ちょっと2分ぐらい時間とりましょうかね。お目通し願います。

よろしゅうございますかね。

それでは、どんどん先に進んで、また元へ戻ると、時間の許す限りですね。そういうふうに弾力的に参りましょう。

そうしますと、次が4番目、今後の生涯学習推進の基本的な考え方ということでございまして、これは9ページから11ページでございます。ここについてのご確認、ご討論、あるいは全く新しい意見等がございましたら、どうぞ。

例えば、なじみの薄い言葉の解釈といいたいまいしょうか、そういうことでも結構です。私どもが納得した言葉でないと、意味もなくつukれないわけですから。

これは、やっぱり今後10年の要の一つになるところでございます。

ちょっと、では私から、10ページの囲みの市民のところの市民力というのは、例えばどんなことをまとめていっているのですかね。

○事務局 市民として、実際にまちづくりをしていくのに必要な力、市民として生きる力というような意味合いで置かせていただいているのですけれども、一般的に、札幌市ではどこかで使って……。

○事務局 使っている場合もあるのですけれども、前回の検討会議のときに、皆様の方で人間力ということをご議論されていたかと思っておりますけれども、その市民版としての読みかえといってもいいのかもしれないのですけれども。他部局で、あと全庁的にこれが一般的に使われているというものではないのですけれども、昔、白石で市民力というか、あるいは区民力という言葉使われていたりとか、あとまちづくりの関係で使われていたりはいたしません。

○座長 結局、市民力というのは、前の構想でも出てきた言葉でしたね。初めてでしたか。そうでしたか。ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。

○副座長 この項とは限らないのですけれども、最初の何ページだったかな、3ページに、学び直しができる体制づくりという、学び直しという言葉が使っていて、これは今の

国の政策ともかかわっている言葉なのですけれど、ほかに、私もちょっと確かめて、学び直しという言葉はほかのどこかで使っていますか。

○事務局 具体的な施策のところを謳っていく段階で、例えば15ページ。

○副座長 ここと二つということですか。

○事務局 そうですね。そういうところで主に述べたという。

○座長 よろしゅうございますか。

○副座長 今はいいです。とりあえず。

○座長 そうすると、また後でということの含みでございます。

さて、この4番目、もうちょっと時間をかけてご意見賜りたいと思いますけれども。

はい、どうぞ。

○委員 前回欠席していましたので、議事録一応読んできたのですけれども、指摘されたことをまた指摘するかもしれません。そのときは申しわけありませんけれども。今の10ページのところですけれども、まず、指摘された市民力の用語の件ですけれども、全体を見たときに、札幌の市民の方がやはり分かるような言葉の使い方がいいと思うのですけれども、ちょっとやっばりなじみがない言葉ですので、ぱっと見た、初めて見た人は戸惑うことがあるのではないかなという感じがしました。

それともう1点は、質問なのですけれども、10ページの枠の四つ目のところなのですけれども、高等教育機関の役割の三つ目なのですが、これは前は、現状の確認というのはなされていたのかどうか、ちょっと見落としてしているものなのですけれども、確認したいのですが、実は多少そういう動きとか、現在ありますので、それを踏まえた表記なのかどうかということをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○座長 これはどうでしたかね、そういう構想があって、まだ具体的にきちっと動いていないとよなやりとりだったように思いましたが、違いましたか。

○事務局 今の構想で、高等教育機関との連携による取り組みですとか、市民に対する学習提供とかというのが結構大きな位置づけされているのですけれども、現状としてはなかなかうまくいっていない。ただ、特に、札幌市というよりも、むしろ大学、高等教育機関の方で積極的にそういうのが当時よりも進んできていると、そういうような機会も踏まえまして、札幌としても、まだ至っていないところを積極的に進めていきたいと思いますという趣旨で今回こういう形が記載されていまして、まさに現状がそういうふうに進んできていると、環境が進んできているので、札幌市としても、この機会にと言ったらあれですけれども、今まで十分ではなかったところを再度力を入れていこうという意味合いで挙げさせていただきました。

○委員 もちろん私も賛成なのですけれども、江別からのラインで、通称グリーンキャンパスというのが、単位互換の連携が今あるのですけれども、ただ、全部の大学が入っているわけではないのですね。もちろん札幌市という枠組みではないものなのです。それを踏まえてのことということによろしいのですね。

○事務局 はい、そうです。

○委員 分かりました。

○座長 ちょっと待ってくださいよ。今までの確かこの高等教育云々ののは、やはり高等教育は少し孤高の態度をとっていて、それが市民一般に結びついてきていないというふうなムードでの議論だったと思うのですよ。つまり今のご発言は、大学間の単位の交換ですね。

○委員 はい。

○座長 こういうことですね。

○委員 はい、そうです。

○座長 そういうのは検討していましたか。私ども。（「いえ、していません」の声あり）

だから、新しいアイデアということになるわけですよ。これは市民の生涯学習との絡みはどうなるのでしょうかね。

○委員 もう少し補足と心配の部分なのですが、今、通称グリーンキャンパスという単位互換の連携なのですが、これはそれぞれの大学に在学している学生がほかの大学の授業をとりについて単位が認められると。そのレベルなのです。ただ、それぞれの大学の事務局なり学長の話では、共通の講座をつくるとか、それを市民講座として開講するとかというイメージのこの話は出ているのですけれども、それとうまくつながれば、組織が混乱しなくて済むのかなという、そういう意味です。

○座長 分かりました。学生同士の公開にとどまらず、それを市民に学校を開放することになれば、これは生涯学習構想に当然組み入ってくるわけですね。ですから、そういう考えがあれば、何というか、抵抗なくというか、むしろ一生懸命という感じになりますよね。これは、しかし、盛り込まれていませんね。大学相互の単位交換、それを市民に公開するということは。

○事務局 今、現在のレベルでは、委員のおっしゃったような話、大学間の連携という捉え方が一つあるかと思います。今、座長おっしゃられたように、その大学間で行われていた取り組みが市民レベルにも開放されていく、市民講座みたいな形で開放されていく。あるいは、ちょっと我々としては、まだ先の話なのかもしれませんが、ちえりあでやっているような講座の中で、逆に大学の方で単位として認めてもらえるような講座みたいな位置づけでの取り組みはできないかというふうな課題、テーマもあるかと思います。そういった部分全体で大学、高等機関との連携というつくり方で行ければなというふうにイメージしております。

○座長 なるほど。そうしますと、具体的にこの席でのディスカッションはなかったけれど、構想の底辺にはちゃんとそれがあつたと、こう解釈してよろしゅうございますね。分かりました。ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○委員 ちょっと後で言おうかと思っていたのですがけれども、多分それの中に、最後25ページにコンソーシアムという言葉が入っていて、多分それの中に含まれるのかなど。京都近郊の大学とかもコンソーシアム京都というのを設立していて、単位互換とかやっていますけれども、そういうのに、ここら辺にコンソーシアムという言葉を入れて注釈をつけた方がいいのかもしれないですよ。

○委員 私も賛成ですね。余り話を複雑にしたいくはないのですがけれども、今あるのと、それから、それぞれの大学が公開講座だとか何とか、名称いろいろありますけれども、市民向けの、学生ではない市民向けの講座も持っているのですよね。それはそれぞれの担当でやったり、共通でやったりしていますので、今、指摘された25ページのコンソーシアムが入ってくると、それを例えば札幌市が音頭を取るという方法もあると思いますし、京都はNPOみたいな組織をつくって、それぞれ出向いてやっていますから、この辺の交通整理をしていかないと、前回の議事録にもありましたけれども、そのいろいろな機関があるのですけれども、市民にしてみると、それぞれ単独なのか、つながっているのか、どこに何を言えばいいのかという、その入り口のところが複雑になってきますので、面倒くさいと、結局行かないということもあります。

○座長 そうしますと、私ども提案としては、10ページの囲みの4番目ですか、大学等高等教育云々のところの第3番目、こここのところの文言をちょっと工夫して、コンソーシアムという言葉がずばりそのまま入るかどうかは別として、今のような理念をもうちょっと加えてほしいと、そういうことになりますね。

○委員 そうですね。誤解がないような確認がとれていればいいのだけれど……。

○座長 こここのところが要検討と。

はい、どうぞ。

○事務局 先ほどお話ありましたように、まさに25ページなり何なりのちょうどその施策という形で具体的に表されるわけなのですけれども、こちら10ページの方は、各主体に期待される役割と札幌市の役割は以下のとおりですということ、かなり抽象化したレベルで記述がされておりますので、そういう意味でいいますと、大学等高等教育機関の役割は、他の大学などとの連携による人材育成機能の向上、ですから、ここの部分でいくと、主として学生さんが相手でございますし、その下の社会人のリカレント教育の推進ということで学生さん以外の市民の方に対する教育と。その下の丸の方に行ってくださいまして、札幌市の役割といたしましては、大学等高等教育機関など多様な担い手との連携による市民の学習環境の整備ということなので、それぞれの主体の役割はこういうような役割ですよというところを表しておりますので、先ほど、一番最初にお話ありましたように、コンソーシアムですとか、あるいは既に始まっています単位の互換ですとか、連携みたいなものは、当然の現状として認識しつつ各主体に期待される役割はこういうものですよという、こういう形になっていきますので、コンソーシアムそのものをこちらに書き込むことそのものもちろん可能なのですがけれども、全体のバランスからいくと、こちらの10ペー

ジの記述の中においては、比較的抽象度の高いままの方がいいのかなというふうにはちょっと思っていました。

○座長 コンソーシアムは、各論的な話題になっていきますものね。これは基本的な考え方、理念ですものね。今言われたご意見は、私も言われて賛成ということでございます。ほかの皆さんどうです。

はい、どうぞ。

○委員 札幌市の役割のところですけども、例えば広報ですね。こういった生涯学習推進のために、こんなところでこんなことやっているとか、実際、その学習はどういうところで行われているとか、実際、学習を活かすような現場がどういうところにあるみたいな、そういった部分がやっぱりどこかであるとか、そういうところのインフォメーションの窓口がどこかであるとか、これをさまざまな分野でやっているところをどこかまとめるみたいな部分というのがこの中にあってもいいのかなというふうに。何かそういうお話もあったような。

○座長 話はありましたね。

○委員 どこかであるのかもしれないけれど、ちょっと。

○座長 ただ、ひよっとすると、今のコンソーシアム議論と同じで、それも各論で触れることかなという気もしますけれど、ほかの委員のご意見いかがです。

委員のご意見突き詰めると、オーガナイザ的な役割も札幌市にあるのではないか、そういうことでしょうか。

○委員 ええ。

○座長 それは、もう前回の会議で随分議論されました。それを基本的なところに入れるかどうか、各論で取り上げていいのではないかというご意見もおありと思いますので、ちょっとご意見いただけませんか。ほかの委員の。

どうぞお願いします。

○委員 例えば、今、委員のおっしゃった関連で申し上げますと、この各主体の役割の中で、札幌市の役割、もうちょっと幅があってもいいのかなと。例えば、NPOにこんなにたくさん項目がついているのに札幌市が少ない。それで例えば、今委員がおっしゃった情報サービスですよね。も、札幌市が大きく担うべきではないかということであれば、学習機会やサービスをもうちょっと具体的に言うために学習機会のための情報サービスと、情報を入れてもいいと思いますし、それから、NPOのところ、コーディネート機能の発揮というふうに書いてありますけれども、むしろ、コーディネート機能の発揮は札幌市に私は期待されるべきで、何かこっちに押しつけて、札幌市がちょっと引いているみたいな、そんなことはないと思いますけれども。ですけども、市の方の役割期待をもう少しきちんとほかとのバランスを考えて書き込むべきものがあるのではないかなというふうに思います。その意味で、コーディネート機能なんかは、NPOに入れるよりも、札幌市の方に入れるという考え方もあるのではないかなというふうに思います。

○座長 どうぞ。

○委員 同じような考え方なのですけれど、札幌市の役割が並列でいいのかどうかという。もう少しこれらをオーガナイズするような機能があるのであれば、並列ではなくて、もう少しこれを統括するような位置にあるべきなのかどうか、そのあたりの検討が必要かなと思いました。それが今、委員のおっしゃっていることと関わるのでないかなと思ったのですが。

○座長 どうぞ。

○委員 私も同じ意見だと思うのですが、ここの役割のところにある一つ一つの項目が、多分市民から大学等高等教育機関の役割までのレベルと札幌市の役割というレベルが少し違うように思うのです。大学等高等教育機関までは、むしろ各論的なことまでこの中に入ってきているのではないかと。でも、札幌市の役割は非常に大きく書かれておりますので、イメージとしては、市民から大学等高等教育機関の役割までが今のように並んでいて、縦に全部束ねるような形で札幌市の役割というので大きく書かれたら、もっと分かりやすいのではないかなというように思いました。

○座長 ありがとうございます。

ほかに、これに関してご意見ございます。

これは基本的な考え方ですから、並列でもいいのではないかとご意見あって当然だと思うのですよ。もちろん比重傾斜でも当然だし、考え方ですよね。

それから、札幌市の役割が少ないと。確かに枠は小さいから少ないのでしょうかけれども、これからもっと先に、ちょっとこのままここで行き詰まると時間だけがロスしますので、そういうことを我々頭に入れた上で先へ進んで、そうすると札幌市の行政の役割いろいろ出てくるはずですから、その中のこれは枠にねじ込もうとか、そういうことでちょっとやっていきましょう。

はい、どうぞ。

○事務局 今の座長のお話のとおりかと思えます。あと、事務局の方から補足させていただきますと、事務局の方では、こちらの札幌市の役割の「・」を、市民の学習環境の整備というのをかなり大きくりのイメージでとらえてこういう記述になっておりまして、それでちょっとほかと比べたときに、同じ抽象度が高いという中でもかなり高い記述で、また、今のお話のように見た目も何か「・」の数が二つしかないという。先ほどお話もありました、例えば今まで情報サービスの提供といったものが非常に求められているというのは、この検討会議の中でも何度か出てきたお話、ご意見でございますので、事務局としては、一たんその市民の学習環境の整備という中にそういう情報提供も含めては考えてはみましたけれども、そういったものもさらにここから1本立てて、あるいは2本立てて、札幌市に期待される役割という形で記述するのも、そういう形もありかなというふうに今お聞きしておりました。

○座長 どうもありがとうございました。

そうすると、その路線でちょっと先へ進みましょうね。特に、今のことで、11ページは全く触れられておりませんけれども、11ページについて一、二分時間とりましょう。新たな基本施策のキャッチコピーというのですかね、そのお知恵お絞りいただくということになっておりますので、後回しでも結構ですけれども、もし今、アイデアがひらめいたら、忘れる前にちょっと一言。

それでは、とりあえず、次の5の、これは施策の一つ一つの検討でございます。5へ参ります。

まず、基本施策の1ですね。とりあえずのキャッチコピーは、「市民一人ひとりがいきいきと学べる」ということでございます。これがかなり量がありますね。17ページまでございます。これを10分ばかりでちょっとご意見等を賜りたいと思います。

では、口火を切らせていただきますけれど、この年齢分類でよろしいのですかね。青少年、それから、前回ここのあたりが大分もめたわけですけれども。今回非常に気使っていた区別になっていきますけれども、これでよろしいかどうか。特に、壮年期という言葉を起こしてあるのですが、立ち上げているのです。だから、壮年期と中高年、特に中年の方と壮年とね。ちょっとご意見を。

○委員 壮年期というのは、何か、中高年層よりもさらに何か上のような雰囲気はちょっとあるのですけれども。何かこの年期というので表すとすれば、少年期、青年期、あと壮年期、老年期というような感じで書かれていくのだと思うのですね。

○座長 壮年期は、中高を含んでしまう。

○委員 含んでしまうような、あるいは、それより上のような雰囲気が。私個人の考えですけれども。

○座長 私個人は、中壮年期というふうにして、高年期は高年期で外そうかなと思ったりもしていたわけ。中年と高年はかなり違うのですけれど、語呂として中高年、中高年と言ってしまうでしょう。そのあたりを口火にどなたか。

○副座長 この間の議論からいくと、どうしても20歳の方たちの抱えている課題について、壮年期という言い方はそぐわないような気がしますね。だけれど、逆に言うと、青少年と中高年の間にどういう言葉を、青年期みたいな、少年というのを外したような、多分時期区分でいいとなるのだろうけれども、とすると、前との関連がなかなか難しくなりますよね。

○委員 青少年の後は、成人ですか。

○座長 普通成人ですよ。

○副座長 成年期、成人式とかという、あれですよ。だから……。でも、この間の要するに20代、30代の、社会一般では青年ですよ。若い年ですよ。その時期の問題というふうに議論されたことからすると、少しニュアンスが違う。

○委員 先生がおっしゃった、マズローの人間の発達課題ってあるじゃないですか。だから、これ、生涯教育というのは、自分の発達課題を達成するためのそういう学習なわけで

すから、年齢的な何期ということよりも、そういう、またちょっと専門外れますけれども、マズロー的な、そういう発達課題的な用語というのではないものですかね。

○座長 いや、だから、マズローの、それ使ってくれば、あれは八つでしたか。八つぐらいの段階、かなり細かくなっていますのでね。もっともこれも八つぐらいになっていますかね。

○副座長 生涯学習計画をつくる場合に、年齢別の発達段階というのと、もう少し、…

○委員 違ったね、生涯学習的な意味でのものがあれば。

○副座長 ただ、これは、これが全面になっているわけではなくて、いろいろな区分の仕方を踏まえて、年齢別にも出しているという点でいいのかなと思うのですけれど。この間の議論でいうと、この時期が抜けていて、特にこの時期の問題が大事だという議論だったので、余り、ですから、そのことを年齢別で全部網羅するというような考え方ではなくて、あるそういう課題があるというような書き方でもいいのかなという、その発達段階的なことが難しければ……。

○座長 具体的に何か。

○副座長 いや、だから……。だから、この間の議論が、この壮年期の人たちの職業能力や教育力の向上に向けた支援のこの中身が、この間の議論とはちょっとずれているような気がするのですけれど、発言された方大丈夫ですか。

○委員 ちょっと言い出しっぺで、適切な言葉も見つからないのですけれども、私のイメージするところとしては、生涯学習、かなり幅がいろいろあると思うのですが、ここで想定している年代としては、働きながらであったり、子育てをしながらであったりでもいいのですけれども、どちらかという、今のよくICTを活用して家で一人で実学的な、今、ちえりあとかで産業ビジネス系とかというのがありますけれども、どちらかという、そういうコミュニティーよりもそちらを重視した生涯学習活動をしている人が含まれるのかなということで、何というのですかね、もう少し年代が高くなると、ある程度やっぱり地域活動ですとか、人と人とのコミュニケーションをだんだん重視をされていくとか、その方が好まれるようになっていく気はするのですけれども、それとちょっと対比したものとして年代層を想定していたので、ただ、適切な言葉がちょっと見つからないのですけれども。

○座長 そうしたら、適切語で時間食うともったいないものですから、とりあえず、この分け方を認めた上で、その中身についてちょっとご意見お願いいたします。

はい、どうぞ。

○委員 私も先回欠席しておりますので、重なってしまうのかもしれませんが、今の委員のご発言とか、この中身に盛り込まれたことに対しては大変賛成しますし、ネーミングがちょっと今一つだなというのも思います。それを踏まえて、中高年層と高齢者というのが、私の中でちょっとうまく分けられない。中高年層、これを読みますと、ちょうど定年

退職するぐらいの、今から退職される団塊の世代ぐらいのことを考えておられて、高齢者という、もっともって年長の、いわゆる老年学というオールドオールドという75以降のそんなイメージを持っているのですが、これで分かるかなというのが。確かに、時期、分け方はこのとおりでいいと思うのですが、ネーミングの話ですね。

○座長 では、あとこのネーミングですね。

はい、どうぞ。

○委員 それを言うのでしたら、一番最初の12ページの乳幼児期から子どもたちとあるのですけれど、次に、義務教育期間の子どもたちとあるのですね。中見ていますと、一番最初は乳幼児から就学前の子どもたちのことなのかなと思い、義務教育は小学校からの、就学してからの子どもたちかなと思うのですけれど、何となくその事業の例のところの学校の図書室も含めて見ますと、結局、小学校の子どもたちもやや入っているのかなという、そのあたりもはっきりと。分け方としては明確ではないと思います。ちょっと中途半端な。

○座長 要するにグレーゾーンがあるということ。

○委員 はい。小学校が多分ダブっていると思うのですよね。就学の小学校の部分だけが、乳幼児と子どもたち。乳幼児と子どもたちをセットにして発達段階で表すのも無理があるのかな。

○座長 どうぞ。

○委員 年齢で分けるのが無理があると思うのですけれど、同じ年齢でも専業主婦もいれば、働いている女性もいれば、働いている男性、それからリタイアした方たち、何か立場で分けて、これを根本的に、済みません、すごく今頃言うのはあれかもしれないのですけれど、立場で分けてはいけないものなのですかね。

○座長 立場で分けると、私の個人的意見では收拾つかなくなるのではないでしょうかね。

○委員 そうですか。

○座長 グッドアイデアではあるけれども。

○委員 であれば、例えば壮年期とか中高年期とかやめてしまって、例えば、20代、30代の人たちとか、20代から40代の方たちとか、本当はそれだったら年齢で分けてしまうとか、何か立場で分けている部分もあれば、何とか期で分けている部分もあるし、ごちゃごちゃになっているから何が何だか分からない。

○座長 ですから、やっぱり軸足を1本にして、この場合は年齢的な分け方と。その年齢にも立場がいろいろ出てくるわけですから、例えば30代だといったっていろいろな職場、立場の人がいるから、そこは各論で触れればいいのであって、とりあえず大きな分け方が、軸足をきちっとしておかないと。

○委員 であつたら、本当に年齢の方が私は分かりやすい。

○座長 年齢で。もうばつつりと。

○委員 ええ。本当ばつり、年齢というか、10代とか、本当に乳児期から何代までと
かって。これが壮年期、中高年期、高齢者ってこっちは年期で書いているのですけれど
も、前半そうではないですよ。だから、であれば、もう時代で分けてしまった方が、世
代で分けた方がいいのかなと。

○座長 中壮年という言葉ありませんでしたか。ちょっと私、来るとき、出がけに辞書で
ひいてくるのを忘れてきてしまったのだけれども。

○事務局 中壮年という言葉は、他都市の計画でも使っているところはございます。

○座長 中壮年。

○事務局 ええ。

○座長 それは具体的に何歳ぐらいを。

○事務局 それが、その都市都市によってまったく違うのです。とあるところは、30ぐら
いから40中ぐらいまでのところもありますし、とあるところは40から64、5とかというふ
うにてんでんばらばら。ただ、そういう用語自体は極めて、私どもも先生から先日、実は
昨日会議の資料の関係で先生からお話いただきまして、それで調べてみたのですけれど
も、ごくごく一般的に使われている言葉。

○座長 そうした場合、中壮年の後は、今度は。

○事務局 高齢者。

○座長 高齢でしょうね。私はそれが一番落ち着きよかろうと実は個人的には考えていま
すけれどね。青少年の次が中壮年、それから高年。

○委員 そうすると、今回この書かれた中でいうと、高年というのは、どこに入るのです
か。高齢者のところが高年になるのですか。

○座長 これは、ですから、区分けが少し違ってくると中身も少し変えないといけないで
しょうけれどね。今まで中高年が、くっついたのが中が外れてしまうのですから。

はい、どうぞ。

○委員 委員に指摘されたことにつながる考え方なのですが、多分それぞれの年齢
の方たちが年齢で分けられると、私はここに入ってしまうのかいみたいな、そういう個人
的な感覚もあると思うのです。それで、学問的な階層で分ける方法もあるでしょうし、
定義できれいに区分けすることもあると思うのですけれども、逆にそっちが先走ると、結
局、形はきれいですけれども、そこに入る人間の方が、私はじゃ、ここに入る、あなたは
入ってくださいとかというふうな形よりは、それぞれの生き方の対応が全部あるというこ
とで、用語よりも中身をきちっと全部網羅できるという、粗っぽい考え方の方がいいの
ではないかという気がするのですけれども。

○座長 結局は、こういうものの考え方は千差万別ですよ。だから、何か一つポイントをつ
くって、そこに固まらなければ收拾つかなくなる。そのポイントが、例えばこの分け方
なのだとは私は理解しているわけです。だから、さっき委員ご指摘のとおり、立場で分けら
ば、それでも構わないのです。だけれど、私どものこの検討委員会は、この年齢で分ける

ということでもう進んできていますのでね。今日はもう、その素案を練り上げると。ぶり返して新しいものではなくて、素案をベターなものにしていくということでございます。

はい、どうぞ。

○委員 この年齢といっても、例えば14ページですけれども、若者の就職支援でも、この場合、多分厚労省の就職支援だと34歳まで入ってしまうのですよね。そうすると、その次の壮年期は、やっぱり二、三十代の項目を見ると家庭と仕事を両立しているあれですから、やっぱりおのずから中身を見ると立場の違いも出ているわけですよね。そうすると、私の考え方なのですが、ただ、この壮年期の中身はすごくいいし、この項目は外せない、これは明らかに年齢にかかわらず、家庭と職業を両立しているための支援の項目ですよ。ここ取ったらどうですか。「壮年期の人たちの」というのを。（「賛成」の声あり）

それで職業能力や教育力の向上に向けた支援と。

○座長 人たちを取る。

○委員 要するに、年齢的なステージを指示する言葉は省いてもいいのではないか。

○座長 ここだけが人たちが出てくる。子どもたちという言葉も出ているのですね。

○副座長 だから、年齢に一応表記にはなっているけれど、課題をやっぱり書くということですよ。

○委員 そうです、そうです。それでもいいのかなというふうにも……。

○座長 はい、どうぞ。

○委員 それか青少年と、そこに青年と少年が入っていますよね。そのところの中に若年層のとありますよね。若年層のという部分にして、青年期というのを次にすれば、若年層、青年、中高年、高齢というふうに分けられませんか。

○座長 若年、青年……。

○委員 中高年というふうには。

○座長 若年という言葉は定着していますかね。

○委員 中に書いてあるのですよ、若年層のというふうには。

○副座長 青少年の1行目のところに。

○座長 若年層ね。

○委員 それで、青年、青少年、壮年期、中高年層という、やっぱりそのあたりが気になってしまうと思いますので、取るか……。確かに中身については、きちんと立場分けされていると思いますので。

○座長 そうしますと、できれば、もう国民がだれでも分かっている言葉、これをベースにして、奇をてらうような言葉はできるだけ避けたいと、そう思うわけですね。ただし、理論に合ったというか、合理的でこれを使わざるを得ないという場合は別ですよ。私はやっぱり青少年というのは行き渡っている言葉で概念もあるから、このままでいいのではないかと、個人的には思うの。むしろ、この壮年期と中高年のあたりの、この区分けをき

ちっとして、その中身の検証をした方が能率的ではないかと思えますけれど。

はい、どうぞ。

○委員 私は、先ほどの委員の「・・・人たち」は取ってしまったらというのに賛成なのですけれども、大体、今、高校進学というのは90%超えていますし、中高までは年齢で分けなくても差し支えないと思うのです。皆さん同じ段階で進んでいきますから。ただ、18超えると、本当に人生経路がいろいろになってきますので、青少年は残したとしても、壮年期の人たちのという壮年期の人たちのを除けてしまって、ここは職業能力や教育力の向上に向けた支援ということで、20代、30代がメインであるけれども、ほかの年代の人だってそういうことを学習する機会はあるのですよと。

○座長 具体的にどういうふうになるのです。

○委員 いえ、文言は変えないです。中身。中はこれで結構だと思うので。それから、その次の中高年層に対するというのも、ここも中身は大変このとおりだと思うのですが、ボランティア活動や市民活動をするのは中高年層だけではないので、例えば若い赤ちゃん抱えたお母さんでもボランティア活動している人はたくさんいるものですから、ここも地域活動に向けた支援と。ここだけは年代外してしまったらどうでしょう。タイトルから。中ではもちろんこういう方々が多いので、そこをターゲットにしますが、どの年代の方も入っていただけますよというような、要するにもっていったらどうかなと思うのですけれども。

○座長 どうぞ。

○委員 タイトルつけなくて、ここの項目、壮年期、中高年層だけを、例えば青少年から高齢者の間みたいなことで大きくりにしてしまえばいいということですよ。余りこの中で細かく壮年期とか中高年……。

○委員 大人一般というふうな。

○委員 ええ。単にからということではなく、うまく文章ができれば。青少年から高齢者までの期間云々みたいなことがあれば、大きくりにできるのかなと思うのですけれども。

○委員 全部なくすのもいいみたい。

○座長 少しポイントがぼけてきませんか、そうすると。

○委員 その中で初期とか後期とか、そういった小項目をつけるとか。

○委員 これを読んで思ったのは、例えば、定年退職した方が新たな次の仕事のために職業訓練を受けたいということあるとおもうのですね。それも、その職業能力や教育力の向上に入るだろう。そうすると、壮年期だけに限らないで、一応はそういうつもりなのだけれども、全年代の方が参加できますよという入り口をちょっと残しておいた方がよろしいのではないか。市民活動も同様で、高校生で入ってくる子もいるかもしれませんし、現実には、中高年層多いけれども、だから、そういうふうにするけれども、でも全年齢の方に入っていただけますよと、ここのところはしておいた方が、どうなのかなと思ひまして。

○座長 今それをやると、また練り直しになるので、むしろそういった大きなものをつ

くっておいて、青少年後の人生はいろいろあるから、こうこうこうだというものを書いておいて、その中で壮年期は、例えばこういうのがある、中高年ではこう、そういうふうにやったらどうでしょう。これが生きるのではないですか。つまり、これだけだと限定的だという意見ですよね。ですから、限定ではないのだと。青少年の後はいろいろなそれぞれの人生があって立場があると。それを踏まえた上で、例えば壮年期であればこういうことだろう、中高年ならこういうことだろうと、それでどうです。

○委員 私は最初に(1)の12ページのところで、成長段階で求められる学習環境を充実していく必要があると書いてある以上は、それを活かすのであれば、見た人がそうになっていくんだな、市民の方が見て、そうになっているんだなと思うようにしなければ、クエスチョンマークがついてしまうでしょうし、今、これがいう社会の体系が変わりましたから、今の環境に合わせてというのであれば、この成長段階と関係ないところでこの人生が変わっていますから、そこの文言も変えないといけないのかなと。納得いかないのかなと思います。

○座長 はい、どうぞ。

○委員 今、(1)ですよ。12ページの(1)の中に、最初の「市民が生涯にわたって学べる環境づくり」という3行の中に、今の論議を含めて、人生多様な学習があるだろうと。だけれども、基本的にそのような発達段階に応じた生涯学習というものを基本的に考えているというふうな考え方を入れておくと、今の論議が生きるのではないのでしょうか。

○座長 そうですよ。かがみとして、それ出しておいて。そして、例えば壮年期にはこんなことが考えられるのだよ、中高年ではこうだよ、そうやると落ち着きがよくなってきますよね。ほかの委員、いかがです、今の考え。ちょっと時間も押して……。

どうぞ、どうぞ。

○事務局 先ほど来、いただいておりますご意見の中で、例えば職業能力、あるいは地域活動、特に例えば地域活動みたいなものは、必ずしも中高年とか、あるいは定年退職迎えた方に限らないというところでのご指摘でございますけれども、こちらの方は、今のお話にも出ていましたけれども、12ページの中ほどの(1)のところで、最初に3行にありますように、それぞれの成長段階で求められる学習環境を充実していく必要があるということで、それぞれの成長段階で代表的な支援すべきような学習分野はどういうことかというのを例示しているという形でございます。

したがって、例えば地域活動みたいなものは、後ほどのページでいきますと、例えば19ページ、20ページあたりに、例えば19ページの上の方ですと、ボランティア、市民活動を支える学習支援、それから、その後に地域における受け皿づくりや地域への関心を高める学習の推進というふうになっておりますので、こちらの主に12、13、14ページに記述されている内容というのは、それぞれの成長段階における代表的な学習支援といったものを例示しているわけですし、後ほどの方とは再掲関係が出てくるものですので、このところで、例えば義務教育期間、あるいは、壮年期という言葉がいいかどうかは別にして、

壮年期というふうにしたからといって、それ以外の方の部分についても学習支援というのが省略されてしまうということではなしに、後ほどの方でまた再掲関係が出てくるといふ、そういう構図になっております。

あと、最初にお話出ておりましたように、言葉のその受けるイメージとか定義の違いというのは確かに大きいものでございまして、例えば今ちょっと私手元にあります食育に関するライフステージという計画があるのですが、これは道の計画ですけれども、乳幼児期がゼロから5歳、学齢期が6歳から15歳、このあたりまでは当然なのですが、青年期が16歳から24歳、壮年期が25歳から44歳、中年期が45歳から64歳、高齢期が65歳以上という形になっておりますので、多分、今委員の方々が皆さんそれぞれ壮年期、中年期、本当にその年齢区分だろうと思われるように、なかなか統一した考え方にはなっていないのかなというふうに今拝聴いたしました。

○座長 結局、この一つ一つの文言にこだわっていたら、もう事は進みません。要するに、この素案全体にそれが盛り込まれていけばいいという立場をまずとらないといけない。それともう一つは、今の年齢分けですね。非常にクリアカットですきつとしたのですが、いかがです。

○委員 道のそういった出版物に合わせる方がいいかもしれない。

○座長 いいかもわからないね。

○委員 それは必要だと思うのですよね。私たちはこれを基準にしていると。この考え方を基準に考える、こういう言葉を使っているのだということをどこかに入れておけばいいのではないのでしょうか。

○委員 賛成。

○座長 道と違って。

○委員 いや、道のそれを使うのであれば、私たちの考え方はこれにのっかって分けましたとかというふうな、分かるような。

○座長 共通項があるというのは、議論しやすいわけですよ。

そうしますと、ちょっと急ぎますけれども、この段階を、この年齢別層でしたかね、これを道に合わせてやって構いませんか。道の分け方に。

○副座長 ただ、道といっても、それは食育のプランで道の全体ではないです。それを基準にするとちょっと、もう少し……。

○事務局 内容的に特にご議論がないようでしたら、この分け方の記述といいますか、用語につきましては、今、委員の方からお話もありましたように、何かのものに合わせましたと、それがこれこれですということをごどこかではっきりと謳っておいて、ただ、その何に合わせましたというのをどれにとるかというのは、ちょっと今日の段階では、札幌市にもほかの計画もございまして、あるいは、必ずしもこの食育の期分けに合わせるのがベストかどうかというのはちょっと分かりませんので、そのあたり、後日、座長、副座長の方ともちょっと調整させていただいて、用語の方を調整したいと思います。

○座長 それで各委員よろしゅうございますね。

そうしますと、この施策1のところ、内容としての疑問、質問あれば、出してください。

ご質問はございませんか。

はい、どうぞ。

○委員 14ページの壮年期のところの親学と書いているのですけれども、事業の例示ですが、これ意味が私よく、ちょっとわからなくて、教えていただけますか。

○座長 親学というのがあるのですね。詳しい委員どなたか簡潔にご説明いただけませんか。事務局で何かご説明いただけます。

○事務局 家庭教育の取り組みでよく言われていることだと思うのですけれども、親として子どもに対してきちんと教育ができるような能力、能力というか、力を身につけるための学習のことを親学というふうに言って、という意味でここで挙げています。例えば、京都ですとか、そのあたりの家庭教育の提供については、親学というふうにわざわざ言いかえをして、その方がある面で家庭教育と言うよりも少しやわらかいというイメージがあるのかもしれないのですけれども、そういうような表現をしているところがございます。内容としてはそういうことでございます。

○座長 ありがとうございます。どうぞ。

○副座長 父親や母親が子どもを育てるときに、いろいろ悩んだり、そのためのいろいろな知識を学びたいときに、そのための知識をそこで学ぶということになる。親学というのは、ちょっとある意味では、一部の固有名詞みたいな立場なので、親学という言葉そのまま使うのは、ちょっと偏っているような気がしないでもないもので、もう少し、ある意味ではそういう父親、母親がもう少し親学という固有名詞的なものを使うよりは、別な言葉にかえた方が私はいいのではないかと思います。

○座長 例えば具体的に。

○副座長 ちょっとそれが分かりませんが、一つの、だから、父親や母親の子育て支援とか、何かちょっと別の言葉にした方が。もちろん私は、それ全部否定するわけではないけれど、すごく、ある人、アメリカや何かで一つの立場でしょう、だから。ちょっと偏っているような気もするのですよ。

○座長 そうすると親学を言いかえるということではございましたけれども、親学というのは、でも、日本全国に知れている言葉でありますよね。そういう意味で固有名詞とおっしゃっているのですか。

○副座長 でも、それは、多分、親学…協会とか立場があって、NPOも多分あると思うのですけれど。

○委員 親業というのと。

○委員 親業と一緒にだと。

○座長 親業、親業。

○副座長 だから、その親学というのと……。

○委員 親学（しんがく）なのかなと思った。

○座長 そうしましたら、ちょっと時間も押していますので、このあたり並列にしていた
だいて、ファイナルの、ファイナルは事務局がつくって、私どもその報告を受けるとき
に、また幾つかの意見は述べるわけですから、そこまでちょっと、これはペンディングと
いうのか、言い直し、親学、あるいは何とか何とか支援と。そうやってください。

時間も押してまいりましたので、あとお一人ぐらい、これはこのところでの質問をした
いと、施策の1ですね。

それでは、まだまだご意見あろうかと思えますけれども、とりあえず全部検討するとい
う意味から、18ページの6、基本施策へ参ります。「学んだ成果を活かせる」という項目
でございますけれども、これが21ページまでございます。ご討議をお願いします。

前回の会議では、キーマンでしたか、キーパーソンでしたか、是非というお声がござい
ましたね。そのあたりの意見はいかがです。

何かございませんか。

どうぞ。

○委員 18ページの下の方で、二つ目のフレーズの「そのために学んだ成果を発表・発信
する云々」とありますね。18ページ。「……の提供に努めるとともに、社会に主体的に参画
するボランティア活動や市民活動を支える学習」と、それからやっぱり活動紹介とか、そ
ういったものについても支援していくといったようなことが入るのかなと思うのですが、
成果を活かすということであれば、学習だけでなく。

○座長 なるほどね。

○委員 というところを入れた方が、これは意味が合うのかなと思ったのですけれども。

○座長 これを学習でとどめた何か意味が事務局にございますか。あるいは、委員の発言
内容も含めて学習と表現しているとか、ちょっとご説明いただけますか。

○事務局 ボランティア活動や市民活動の、そうですね、こういう活動をやっていますよ
という紹介そのものにつきましては、何かちょっと、生涯学習そのものが狙いというより
は、ボランティア活動や市民活動の振興そのものの方に何かちょっと重きがあるのかなと
いうふうにちょっと今思ったのですけれども。

○委員 成果を活かすということであれば、逆にそういう場を、どこでやるのか分かりま
せんけれど、やっぱり成果を活かす場として、発表するばかりではないですものね。そう
いうのに実際、活動に参加するということになるというふうに考えたのですけれど。学習
ということでもいいのですかね。

○事務局 学んだ成果を発表・発信するといいますと、例えば、ちえりあならちえりあで
いろいろ講座とか、文化、サークル活動をやっている方が、ちえりあフェスティバルです
とかいった催し物なり何なりという形で、ご自分たちが学習されてきた成果を発表され
て、そういうような場は……。

○委員 そういう内容を学ぶ場合はそうですね。ではなくて、実際、何か活動をするために学んだものを発表する場というのは、逆に、そういう場は提供しなくていいのかなとふと思ったのですけれど。

○座長 そうした場合の提供については、このどこかにまた触れているのでしょうか。

○副座長 最初のフレーズで含んでいるような気も。学んだ成果を発表・発信する機会の提供に努めるという中にそれは含まれるとも考えることができると思うのです。前後の多分……。

○事務局 何と申しますか、こういう活動団体がありますよという紹介そのものは、どちらかというところとちょっと学習とは関連性は薄くなってしまいかと思うのですけれども、そういう活動団体でこういう活動をやっていますよと、あるいは、学んだ成果をこういう活動に活かしていますよというのは、当然に含んでいるので。

○座長 どうぞ。

○委員 18ページのところで、委員が言っていたその言葉なのですけれど、学習という言葉なのですけれど、1行目が学び、学び、学び、学んだ成果、学んだ成果、学習、学習、学んだ成果、学習、学んだ成果、学習、学習成果、学習者同士という、学びと学んだと学習とかという言葉がどう分けられているのかがよく分からないのですけれど。かなりたくさん出てくるのですけれど。学びと学習と、学んだ成果と学習成果の違いはあるのでしょうか。表現の問題なのでしょうか。

○事務局 学びと学習の違いというふうなことを意識した言葉使いとしては出ていないと、書き込んでおりません。全体の文章の流れの中で、同じ言葉が重なるときに、ちょっと言い換えるとかというふうな使い分けはしていますけれども、その学びと学習の違いをきちっと位置づけた形での用語という形では書き込んでいない。

○座長 よろしゅうございますか。同じ意味にとってもよろしいと。ただ、文の流れから同じ言葉が繰り返し出てくると、役所みたいな……。

○委員 途中から学びが学習に変わってしまったという印象を受けるのは私だけでしょうか。

○座長 ああ、そうでした。ちょっと気がつきませんでしたけれども。今の件に関して、ほかの委員、何かご意見ございます。

○事務局 今、基本施策の方の仮タイトルといいますか、の方が、先回までとりあえず「いきいきと学べる」「学んだ成果を活かせる」「さっぼろで学びをつなげる」ということで今ぶら下がっていますので、そういう流れからいきますと、今、部長がご説明いたしましたように、6、基本施策の2、「学んだ成果を活かせる」ということで、学習した成果を活かせるではなくて、今は学んだ成果を活かせるというふうになら下がっていますので、その流れからいくと、市民の主体的な学びによってとか、あるいは学びはというところから入る方が読みやすいかなというふうになりますので、必ずしも内容的な違いを意識した記述というふうにはなっておりません。

○座長 よろしいですか。

○委員 統一した方が、学びと学んだ成果というので。

○座長 私個人としては、文章の流れからいって、余り言葉を統一すると、ぎこちない描写になってくるのですよね。

○委員 分かりました。

○座長 いやいや、これ、私個人の意見でした。このあたりで、お一人ぐらい、何かご意見ございません。言葉の統一と、そうではなくてよろしいという意見と。

○委員 今の件は、キャッチフレーズがつくとまた変わってくるかもしれないですよね。それに合わせて整理してもらえればということをして……。

○座長 キャッチコピーという意味。

○委員 キャッチコピーに合わせて、また変化することもあり得るのですかね。ちょっとその、瑣末的なことなのですけれど、細かいことで言うと、前の基本施策1のところもそうなのですが、事例の例が全部、動詞形というか、開放とか促進とか支援で終わっているのですけれども、1、2だけ名詞形で終わっているところがあるのですね。その辺はそろえてもらった方がいいのかなという気もありまして、今、委員指摘されたことも同じレベルでそろえた方がいいところはそろえてもらえればいいかなと思うのですけれど。今全部チェックしていくと、もう。

○委員 そうですね。

○委員 ええ。

○座長 むしろ、今のお話は、意図して違う言葉を使っているケースと、あとケアレスミスで消したらあれですから、ケアレスのところは事務局でもう一回チェックしていただくことにして、あと言葉を無理やり同一にするというのは、私はちょっと、文章の品が落ちるのではないかと思いますけれども。

どうぞ。

○委員 多分、学びということにこだわって学びと使い過ぎると、学び自体が物すごい意味を持った固有名詞的なものに私はなってしまうと思うのです。だから、学ぶとか学習とか、それは使い分けていった方が、学びに変な、皆さん、学びとはこうだみたいなものにならないで済むのかなというふうに思います。

○座長 類語でしていくというのは一つの文章作成のテクニックですからね。

まだご意見あるかも分かりませんが、とりあえず全部目を通さないといけませんので、それでは、基本施策については以上でとりあえず切り上げまして、22ページ、基本施策の3、「さっぽろで学びをつなげる」というところがございます。これが26ページまでですね。ここで自由なご発言をお願いいたします。

24ページまでですね。失礼しました。25ページまで。失礼しました。

どうぞ。

○委員 24ページなのですけれども、教育機関における……。

○座長 26ページ、次にしましょう。これ8章目ですから。（「24ページ」の声あり）
24ページ、はい、どうぞ。

○委員 24ページの教育機関における連携のところなのですが、先ほど事務局からのご説明にも、連携の具体的な仕組みの案はないのだけれどもという注釈がついたわけですが、確かに連携ってすごく難しいのですよね。ここで、幼稚園と小学校の連携、小学校と中学校の連携、中学と高校の、全部書かれているのですが、すごく不可能性が高いような感じ、高校と大学がやっと連携したと思うのですが、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携というのがさらに難しく、余りにもまだ見通しが立たないことを具体的に書き過ぎているのではないかなというふうな印象を受けるのですが、いかがでしょうか。

○座長 これはとりあえず、このあたりの説明、事務局から何かお願いできます。

○事務局 事務局より、先生の方が。

○座長 委員。

○委員 私、これは単なる連携ではなくて、目的的な連携あると思うのですよ。例えば、特殊学級の問題とか、幼稚園から子どもが小学校へ入ってくる時に、その子どもに合ったような特別支援教育の活動、どう対応するかとか、そういう連携はやっぱり日常的にやらなければいけませんし、それから、小学校と中学校の場合は、小中連携の生徒指導の問題とか地域とかかわりがあるのですよね。中学校区の集まりがあって、例えばうちは柏中学校ですが、それに関わる小学校の先生方が集まって、中学校に行くときに小学校の現状と、それから地域の現状と中学校でどう受け入れるかという話があったり、そのあり方についてはいろいろありますけれども、現実にはあると思います。ということで、私はいいのではないかと思います。

○座長 要するに、これは今後10年間の努力目標でもあるわけですから。

○副座長 事業の例をもう少し書く。一つだけでは。

○委員 賛成ですね。

○副座長 一つだけではちょっとこれ、もうちょっと書いておいた方がいい。

○座長 事業の例ね。

○副座長 これだったら、高大連携だけしかないのも、もっとせっかくだから具体的なことを書いた方がいい。

○委員 今も1年に1回、幼稚園、小学校、中学校の研修会だとかやっているのです。実際にね。やっているのですよ。ですから、そういうのも、ここの事例の数がちょっと少ないのでね。

○座長 ちょっと一つでは、ちょっとさびしいから。

○委員 実際にはやっています。

○座長 なるほどね。

○事務局 事業の例につきましては、学校教育部門ですとか、その他とも協議して、もう

ちょっとふくらませて。

○座長 それはお願いいたします。

○事務局 それと、先ほどの事業の例の表現なのですけれども、個別の事業にしたりとか、あるいは一般的な事業にしたりとかということにつきましても、なるべくすっきりした形にするようにしていきたいと考えております。

○座長 よろしくお願いいたします。

ほかにこの第7章でしたかね、ございませんか、基本施策3のところ。

もしご発言なければ、時間の都合もございまして、先へ進みますけれど、先に進んでよろしゅうございますか。

そうしたら、とりあえず全部やるという建前から、8、最後ですね、26ページをお願いします。これらの構想を推進するためということいろいろ書いてございます。このあたりについてのご意見を。

はい、どうぞ。

○委員 もしかすると、ちょっとすごく的はずれなことかもしれないのですけれども、構想をうまく進めていくために、まず、進行管理を行うと。もう一つは、行政内部における評価と検証を行うということなのですけれども、もう一つ、例えば、こういう構想をうまく進めていくために、何らかの市が主体となって生涯学習に関する研究チームというか、何かそういう研究委員会をつくるとかというのがあると、多分この構想と並行して幾つかの課題に、将来的にまた見直しとかというときにいいのではないかなとちょっと思ったのです。というのは、ちょっと先週、教育関連の学会に行っていました、そこである県立の教育委員会の方が発表していたのですけれども、生涯学習の分野で市民講師を育てるということを、県の中にそういう研究会をつくって、いかにして市民講師を育成していくかということをやられているということを知ったのです。ちょっと僕、裏で同じ時間に発表あったものですから、直接その方の話は聞けなかったのですけれども、ほかにもそういう同じようなことが事例として幾つかあったようなので、そのやるとかやらないとかは別にしても、そういう考えは構想の中に入れてもいいのかなと、少し疑問に思ったのです。

○座長 要するに、チェック機構をつくるということですね。

○委員 チェック機構は、進捗管理としてはその社会教育委員会議であると。それとは別にもう少し、将来的に少し幅を広げていくための何らかのものがあってもいいのかなと。

○座長 なるほど。逆に言うと、これだけでは不足ととらえてよろしいですか。

○委員 個人的には、ちょっと物足りないかなという気がします。

○座長 ほかに。

はい、どうぞ。

○委員 どこかに生涯学習パスポートなるものの文言を入れて……。

○座長 パスポート、どういうこと。

- 委員 生涯学習パスポートって、ご存じだと思うのですけれど。
- 副座長 生涯学習審議会の答申の中で……。
- 委員 学んだものを……。
- 副座長 累積して行って、それが……。
- 座長 例のあれ、そういうのをパスポートと言ったっけ。
- 委員 それを持って行って、ある程度また、またその方がリーダーになってという感じの、何かちょっとリサイクル的な。
- 座長 こういうシステムは既にあったのではなかったですか。事務局、どうでしたっけ。
- 事務局 学位制みたいなやつ。
- 副座長 市民カレッジにはそういうのはあります。
- 座長 ありますよね。修士コースだとか何だかコースって。ただ、何点たまれば講師になれるというようなことではまだないはずなのですよ。
- 事務局 称号的なものがつくとか……。
- 座長 それ、パスポートと表現しているのですか。ちえりあでは。
- 副座長 ちえりあでは、パスポートという言い方はしません。生涯学習審議会の答申の中で、学習成果を生かすという答申の中には、生涯学習パスポートと書かれております。もともとがEUとか、ヨーロッパから導入された考え方ですけど、問題は、だから、今の生涯学習のシステムの中では、日本の場合は、学んだら、それを試験をしたりとかというのがないので、学んだということが、必ずしもその人にどれだけの能力が身についているのかということを確認することはできないので、そこはなかなか難しいのですよね。だから、ちえりあの中では、学習をした人がそのまますぐ学習支援ができるとか、講師ができるとは限らないので、学習支援等の講師をやりたい人のためには、またそのための講座を受けてもらいましょうという、そういう考え方で市民カレッジはやっていますけれども。
- 座長 分かりました。
- 副座長 今言ったようなこと、学んだことを積み上げて行って、その人が活用できるようなシステムということですよ。
- 委員 自身の勉強する上での励みになる。そういう意味も。
- 副座長 市民カレッジの中にはそういうことがある。
- 座長 さて、今、二つのご意見、一つは、チェック機構とは言わないけれども、そういったたぐいのものと、今のパスポート。これちょっと、二、三分で結論出したいのですよ。とりあえずの結論、ちょっとご意見を。
どうぞ。
- 事務局 1点目の、委員の方からお話のありました、単純な構想の進捗状況の管理だけではなくて、将来に向けての課題の掘り出しですとか、あるいは定例研究的なものという

のは、これまでも社会教育委員会議の中で、将来に向けての提言みたいなものをいただいできておりますし、今後もそういう形であるのかなというふうに思います。

ただ、今、こちらの26ページの方に書き込まれている内容だけですと、本市の附属機関である社会教育委員会議において、進捗状況を管理していきますという、その部分しか謳っておりませんので、そのあたり、将来に向けての提言ですとか、調査的なものというものもお願いしていきたいというようなことを記述するような形で考えてみたいと思います。

○座長 それでよろしゅうございますか。

○委員 はい。

○座長 それを一つよろしく願います。

そうするともう一つ、パスポート絡みの件は。これは構想としてはあってもいいのでしょうけれどもね。これ、謳います。

○副座長 パスポートという言葉そのまま使うのはちょっと難しいのですが、学習成果を活かすということの中で、もう少し学んだことを生かして、いろいろな活動ができるということ、もうちょっと具体的に書き込んだ方がよいのかなというふうに今思いましたけれど、今すぐにはどこか分からないのですけれど。

○座長 私もその考え方賛成ですね。

○事務局 今のパスポートのところなのですが、25ページの独自資格の創設という、一番下にあるのですけれども、それが若干そういうようなニュアンスで書かせていただいたのですけれども、もうちょっと、疑義があるというということでありましたら…

○座長 ここのところをもう少し広げて、詳しくというか、具体的にもうちょっとつけ足して、それをお願いいたします。

○副座長 そうですね、人材登録とも関わる。

○座長 はい、どうぞ。

○委員 10ページの前に戻りますけれども、各主体の役割というのがありまして、私も申し上げたのですけれども、札幌市の役割とほかの役割が若干違うのではないかという話させてもらったのですけれど、それは26ページの(1)、(2)、四つのそういう管理とか、把握とか、推進とかという機能が札幌市の役割として入るのであれば、この中に役割が入るのであれば、構造的には若干違うのではないかなという考え方があったものですから、まずはあったので、この二つをあわせていくとどういうものかということをやっと検討いただければありがたいなと思います。

○座長 これは検討いただくということでよろしゅうございますね。

○委員 前に評価という問題が大きな話題になりましたよね。それを札幌市の役割として位置づけるのであれば、全体を把握するような機能が札幌市の役割になくはないかと思うので、構造的にそうであれば、若干評価というものを入れた構造や図式というか、そ

うなるのではないかなと思ったものですから。

○座長 分かりました。

さて、そうしますと、大変駆け足でしたけれども、とりあえずの目を通したということになります。5分間だけ時間をつくりますので、この全体で確認だとか、ここは一体どうなったのだと、うやむやで何か気になるところのご指摘お願いいたします。

とりあえず、年代別のところは、道のあの分け方に沿った形で、再案というか、検討いただくことになっております。

どうぞ、どうぞ。

○委員 24ページが一番下の行なのですけれども、「インターネットを利用した講座提供について、他の担い手との協働によって進めていくとともに」という文言があるのですけれども、この構想全体を通しての印象は、どうも札幌市は、主体となってインターネットを利用した講座提供というのを、何か余り、消極的というか、ちょっとほかのところと協働してみたいな文言がかなり多くて、もう少し、札幌ぐらいの大都市ですから、市として、例えばインターネット市民塾をやるとか、そういうのがあってもいいのかなと。富山県とかは、全国的に有名なものを行っているのですね。インターネット市民塾というのがある、あそこは、今度地域デジタルミュージアム構想というのをやるらしくて、もう少しさらに学習成果を活かせるようなコミュニティーづくりをやるということだったので、ちょっと札幌みたいな、人口180万もいるところなので、少しそういった部分も強化していけたらいいのかなと。例えば、青少年科学館ですとかちえりあのホームページとかを見ている、やっぱりかなり弱いと思います。100万都市のそういう博物館ですとか、青少年科学館のホームページというの、もっともっと充実しているのですね、普通は。ですので、今後の構想として、そういうのをもっと主体的に取り組むという方向性がもう少しあった方がいいのかなという感想です。

○座長 そうすると具体的には、その提案をどこに生かそうとお考えです。

○委員 いえ、まだやるかやらないかによると思うのですけれども、もしやるとすれば、基本施策の1とか、そういうインフラ整備はもう整っていますので、中身ですね。コンテンツを充実させるといったようなことを、宣言してしまうとやらなければいけないということもあると思うので。

○副座長 委員のおっしゃったことは、すごくお金がかかるのと、意外とすぐできるものと両方含めて言われていましたので、24ページの他の担い手というのがすごい、余りにも一般的過ぎるので、今言ったようなことは、もう少し札幌市の社会教育施設ととか、もう少し具体的に書き込むことはできますよね。それで、そういうところの持っている資源を活用した形の、インターネットの活用というのはそんなにお金もかからないのでいいかなと。

○座長 では、その線でちょっとまとめてみてね。

○副座長 そういうもう少し積極的に……。

○座長 そうしますと、とりあえず、この素案の検討は終わったということにさせていただきます。これは、今後、市が、担当事務局がこれをきちっと今まで私どもの意見を取り込んだ形で原案的なものをつくって、そして、私どもは報告を受けることとなりますね。来年2月に。また後で事務局から連絡あると思いますけれども、そういう手順のほうです。

もう一つ、資料3を出してください。これを何としても決めていただかないといけないということで、一つは、要するに決めていただきたいこと二つ。一つは、この真ん中あたりに、新たな生涯学習推進構想の名称をつくってほしいと。今までの前回の名称は何でしたっけ。

○事務局 札幌市生涯学習推進構想。

○座長 そうですね。それに例えば、第2次とかつけて、それでいいのではないとか、いろいろな意見がおありでしょうから。

やっぱり私は、これ時間軸が大切だから、第2次とか何とかと分かるものの方がいいのではないかと、個人的な考え持っています。全く別の名前つけると、あと何十年かたったら、どれが先で、どれが後かわからなくなってしまうので、単純に第2次何とかね。しかし、それは能がないという意見もおありでしょうし。

○委員 余り名前違うものだとやっぱりね。やっぱり今までやってきた上にやってきているわけだから。第2次がいいかどうか、それは分かりませんが、やっぱり余り違うものではない方がいいような気が私もしますけれどね。

○委員 この名称はどこで使われるのですか。つまり、広く市民に知らしめて親しみを持って読んでいただくのであれば、キャッチコピーみたいなのは必要ですし、そうでなければ、第2次として、2番目の構想ですよというのが将来にわたって分かる方がよいと思います。

○座長 第2次何とかにして、愛称を何とか、キャッチコピーつくるという手もありますけれども、とりあえずは第2次これこれこれによろしゅうございますか。（「賛成」の声多数あり）

○委員 正式名称はそれで。

○座長 正式名称は、では、それでお願いいたします。キャッチコピーの件は、まだちょっとさておいて、その次のもう一つ、皆さんのお知恵、この施策1、2、3の、これこそキャッチコピー。とりあえずのキャッチコピーは、前回できているのですけれども、これを土台にもう一ひねり、二ひねり、あるいは、もうこれによろしいとか。まず、施策の1から参ります。

今のところ、施策の1は、「市民一人ひとりがいきいきと学べる」ということでございますけれども。

何か。どうぞ。

○委員 一つずつつかないで、三つそろって、学べる・活かせる・つなげるといいまし

て、出して、そして私たちのまち札幌でとか、何かそういうふうにくっつけてしまったら。

○座長 学べる・活かせる……。

○委員 学べる・活かせる・つなげる。このままこれを使っているのですけれど、そして、札幌でというのをちょっとどこかに入れて、それでトータルにしたらどうでしょうか。

○座長 そういう意見が出ました。もちろん一つの意見として。

ほかに。

○委員 前回ちょっと休んだものですから、議事録読んだのですけれど、すごくキャッチコピーで盛り上がっていたのだなという息づかいが感じられたのですが、すごくいいなと思って。ただ、こういう考え方、学べる・活かせる・つなげるですよね。キャンとか、か、「～げる」という、できるということ。もしくは、学ぶ・活かす・つなぐとどっちがよろしいですか。

○委員 学ぶというのが、前回が何か、それでどんと前に出ている。

○委員 それで、べるの方がいいと。いや、全部、そういう何というの、学べる、活かせる、活かせるといったら、私ちょっと何か語呂的にどう、活かすの方がいいのかな。活かせるって日本語的にもちょっとどうかと。

○委員 日本語的にちょっといただけない気がしますね。

○委員 そうですよ。そうすると、活かすかなと思ったのです、私。ここは学んだ成果を活かすでいいのかなと思ったのですよ。でも、三つ並べると、あえて学べる・活かせる・つなげるにしたのかな。それなら、全部を学ぶ・活かす・つなぐなのかな、それとも活かせるだけを活かす。ちょっと活かせるというのは、私ちょっと語学的にどうなのかなと。

○委員 やはり学べるとかというよりは、学ぶとか、活かすの方がいいと思います。何か自主的な感じがして。学べるといったら、あくまでも可能性がありすよぐらいの感じでしか市民はとらえないような気がして。きちっと学ぶとか、活かすとか、前回の委員のお話がありましたけれども、やっぱりこれを利用するのが妥当ではないかという気がします。

○座長 ほかにご意見。全く別の発想で何かご意見ございませんかね。

委員、何かありません。前回すごくいいあれを出してくれたので、何かもうすぐりつくような感じで。

○委員 何か短いということがやっぱり大事だと思うのですけれど、学ぶ・活かす・つなげるというのもいいと思うのですけれども、何か私は、どうしてもページ開いたときに、出したときにどうかなと思って、学びをはぐくむ、学びを活かす、学びをつなげるという学びというので並べたのですよね。ただ、すごい短いか何かで統一されているか、印刷物だとかホームページだとかに出たときのインパクトみたいなところとしても考えるので。

それか、あえて学びを全部外してしまって、学びというのをレイアウト的に上に持つてくるといふ手もあるなと思ひます。

○座長 なるほどね。

○委員 はぐくむ・活かす・つなげるといふやり方もあるかもしれないですね。学びといふものが前提にあるとして、何か学びを、といふ感じで、はぐくむ・活かす・つなげるもありかなとは思ひますけれどね。学びといふのは、多分すべての項目の共通で、いつでも学びがあるはずなのですね。きっと。だから、学ぶ・活かす・つなげるではなくて、もう学びはあるといふことで、はぐくむ・活かす・つなげる一札幌で学ぶみたいな感じが例えばあつてですね。そういう考え方もあるのかなといふように。

○座長 学ぶとはぐくむといふのは違ふのですか。ちょっと教えてほしいのですが。

○委員 それは、はっきり言ふと語呂の問題といふところあると思ふのですよね。ここにも札幌人をはぐくむとか、はぐくむといふ言葉が出てきて、育てる、自分、自己革新みたいな、自分を育てていくといふのがはぐくむかなと。

○座長 はぐくむの方は広いのですかね。といふのは、やっぱり前回と同じような語呂でないふうにしたいわけ。このところはね。だから、言っていることは同じ……、どうぞ。

○委員 言葉の語感も大切だと思ふのですね。そういう意味で言ふと、はぐくむはもともと、鶴が羽で囲むと、大事にして育てるといふふうな、若いころの……、そうですね、お名前の。

○委員 いえいえ。

○委員 小さい子どもを育てるときのイメージもありますから、やはり生涯教育といふことで、一生通じてといふことであれば、学ぶといふふうに言ふと、言葉のイメージがある程度きますので、学ぶから始まつてといふ意味づけはあるのですね。

○座長 私はこのはぐくむと、当然そいつを生かして、それは、前が結ぶになつてから、今回つなげるとか、そのあたりかなと個人的には思つていましたけれどね。そして、前回ですが、委員が上に札幌でと入れればいいのだよといふようなアイデアでした。

ちょっとあと二、三分、この件で討論して、とりあえずの結論を出したいのですね。

はい、どうぞ。

○委員 やっぱり前と変えた方がいいと思ふのです。基本的には。そういう意味であれば、座長おっしゃつたように、はぐくむ・活かす・つなげる、非常にシンプルでいいのではないかと思ひます。

○座長 ほかにご意見ございませぬか。

はい、どうぞ。

○委員 私も語呂はすごく好きなのですが、はぐくむといふと、どうしても自分が主体で学んでいくのではなくて、だれかを育てるといふイメージが出てきてしまふのではないかなといふ気がして。

- 座長 でも、お互いにはぐくむということでもいいのではないのでしょうか。
- 委員 お互いに、ええ、そういうふうに理解すればいいのですけれども、知らない方がぱっと見入るわけですね。私たちは分かっているからいいのですけれど。そうすると、共通しますけれど、第2次ですから、学ぶだけではなくて、学ぶ・活かす・つなげると、今回は盛りだくさんだぞという。後ろに透かし文字で札幌でと入れるとか。
- 座長 ちょっと学ぶという言葉とはぐくむという言葉でちょっと議論してもらえませんかね。
- 副座長 前回との違いを考えるとということであれば、事務局もいろいろこだわりがあると思うので、もっと積極的に意見、事務局の意見も、事務局として。
- 委員 こっちの文章に余りはぐくむという言葉出てきませんね。
- 事務局 事務局としてのこだわりというのは別にあれなのですけれど、ただ、ちなみに、こちらの方に出てくる学ぶというのは、表紙にデザインとして出てくるだけの学ぶです。本文中の方にこの学ぶが全体のキャッチフレーズですよという扱いにはなっていません。先回るとき、資料でご説明しましたように、1次の構想といいますか、これまでの構想は、「自己を高める」「活力ある街を創る」「札幌で結ぶ」ですので、こちらの方にも学ぶということが、そのものが出てきているわけではございません。また、はぐくむという言葉についても、別にそんな感じですので、使っていただいて結構かなと思います。
- 座長 そうしますと、決をとるわけにもいかないし。
- 委員 はぐくむという言葉がこっちの本文に余り出てこないのだったら、使わない方が。やっぱりイメージからも中身が出てくることがあると思うので、使わない方がと思いますけれども。
- 座長 学ぶ・活かす・つなげる、つなぐ、つなげる……。
- 委員 学ぶ・活かす、つなぐかつなげるか。
- 座長 では、とりあえずは、私どもこの会議では、それに決定ということにしましょう。この会議だけで決定、これは議決機関でございせんので、いろいろな提案をするという会議でございせんので。札幌をつけるのですかね、しょっぱなに。これは漢字、ひらがな。
- 委員 どっちいいのですかね。
- 委員 どっちがいいのでしょうかね。
- 委員 ひらがな。
- 委員 僕、ひらがなの方がいいような気がしますね。
- 座長 私も個人的にはひらがなが。
- 委員 の方がいいですね。
- 座長 では、ひらがな、さっぽろで、学ぶ、それから活かす、つなぐ、よろしゅうございますか。

ということで、この推進会議の案ですよね、させていただきます。ありがとうございます。

そうしますと、もうほとんど時間がございません。とりあえずは、今日皆様方から、各委員からいろいろな貴重なご意見また賜りまして、事務局作成の素案に少しまた修正等が入って、中身がぐっと重くなったように思います。

今日の検討会議は、これですべて議題を終了いたしましたけれども、事務局から何かございます。

はい、どうぞ。

○事務局 1点だけちょっと、ご説明のタイミングを逸しましたので、見通しですけれども、素案の10ページの方をご覧くださいませ。大変申しわけありません。前半戦の方でご議論ありまして、あと先ほど先生からも話ありました各主体の役割なのですけれども、札幌市とほかの主体とでは当然位置づけが違うではないかというご指摘、ご議論がございました。私どもでいろいろな構想とか計画をつくる際にも、やはりそのあたりが常に議論になるところでございまして、ちなみに、今回この素案の方に示させていただいておりますのは、上の方から、2行目から3行目にかけてまして、各主体に期待される役割と本市の役割は以下のとおりですということで、札幌市は使命だと、ミッションだと、役割だと、必ずしなければならないことだと。各主体の方は、あくまでも期待される役割ですよというような、そういうニュアンスの違いを入れたつもりでございます。ただ、大変申しわけなかったのは、囲みの中の方のサブタイトルは、ちょっと私どもの方の企画というか、構成が足りなくて、市民活動団体、企業には、ただ主体だけはぼんぼんとやって、大学等高等教育機関はここでいきなり役割、札幌市の役割というふうに、最初のリード群とちょっと中の見出しが合っておりませんでしたので、大変申しわけありません。もし、例えば直すとしたら、市民に期待される役割、NPO等市民活動団体に期待される役割、企業に期待される役割、大学等高等教育機関に期待される役割、札幌市の場合は、これは必ずしなければならない役割、期待という言葉ではない、そういう書きぶりになっておりますので。

○座長 それはクリアカットで分かりやすいですね。それでお願いいたします。

○事務局 ご説明の機会、タイミングを逸しまして申しわけございません。

○座長 それでは、とりあえず、あとございませんね。

どうも本当に長時間にわたりまして、ありがとうございます。最後に、事務局から連絡をお願いいたします。

(連絡事項等省略)

○座長 それでは、以上をもちまして、今日の会議を終了させていただきます。

どうも大変お忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

終わります。